



光が丘公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局

目次

はじめに

はじめに

I	公園の概要	2
1	都市計画の概要	
2	開園の概要	
3	主な公園施設	
4	成り立ち・基本的な性格	
5	周辺の土地利用・自然環境	
6	利用概況及び特色	
7	整備計画等	
II	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1	目指す姿及び重点取組	
2	ゾーン別基本方針	
III	図面・写真	10
	現況平面図	
	周辺土地利用図(空中写真)	
	周辺土地利用図(地図)	
	占用基準を緩和する区域図	
	園内の写真	
IV	資料編	13
	公園の沿革	
	利用状況等データ	
	主な催し物	
	主な活動団体	
	関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第5・7・29号光が丘公園
位 置	練馬区光が丘地内、板橋区赤塚新町三丁目地内
面 積	60.7ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初) 昭和49年3月11日 東京都告示第260号 (最終) 昭和55年10月4日 東京都告示第1018号

2 開園の概要

名 称	都立光が丘公園（ひかりがおかこうえん）
開 園 日	昭和56年12月26日
開園面積	607,823.73㎡（令和7年2月1日現在）
公園種別	総合公園
所 在 地	練馬区光が丘二・四丁目、旭町二丁目、板橋区赤塚新町三丁目
アクセス	都営地下鉄大江戸線「光が丘」、東武東上線「成増」、東京メトロ有楽町線・副都心線「地下鉄成増」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、芝生広場、バーベキュー広場、デイキャンプ広場、ちびっ子広場、イチョウ並木、けやき広場、ふれあいの径、バードサンクチュアリ、野球場、陸上競技場、テニスコート、少年サッカー場、ゲートボール場、弓道場、水景施設



4 成り立ち・基本的な性格

光が丘公園は、練馬区北部に位置する総合公園である。昭和 48 年に米軍より返還をうけたグラントハイツ住宅地跡約 180ha のうち約 60ha が公園として確保され、昭和 56 年から周辺一帯に新しいまちづくりが開始されて都内有数の大団地が建設される中で、本公園は新たなまちの中心施設として整備された。

園内のけやき広場は、都営地下鉄光が丘駅からのアプローチとなるふれあいの径に続く広場であり、光のアーチや多様な水景施設が配置され、公園の顔となっている。ゆるい起伏のある広大な芝生広場はピクニックや散策を楽しんだりボール遊びをしたりと、自由なレクリエーション空間として利用されている。また、野球場、テニスコート、陸上競技場、弓道場などの運動施設や、バーベキュー広場、デイキャンプ場などのスポーツ・レクリエーション施設が充実し、周辺の広域的な公園緑地のネットワークの中で中心的な存在となっており、広範な地域の人々のアウトドアレクリエーション拠点となっている。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区及び板橋区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・近隣地域からの利用が多く、アクセスは徒歩と自転車が多い。
- ・鉄道利用は都営地下鉄大江戸線「光が丘」駅から徒歩 5 分程度となっている。
- ・公園の北東側の 0.4 km に川越街道が、西側に 0.5km に笹目通りが走っている。
- ・近隣には区立公園や緑道が多数あり、温室を備えた区立の“花とみどりの相談所”もあり、充実した施設配置となっている。
- ・周辺には、大規模開発された集合住宅や商業施設等がある。
- ・園内には、体育館や図書館などの公共施設がある。

(2)自然環境

- ・公園は、練馬区の北東部に位置し、武蔵野段丘上の成増台と呼ばれる台地にある。
- ・園内の植生は人為的に植えられた、マテバシイ、ナンキンハゼ、ケヤキ、サクラなどが主なものである。
- ・園内のバードサンクチュアリにはカワセミも飛来している。
- ・区内のサクラの名所となっている。

6 利用概況及び特色

公園は、都営地下鉄大江戸線「光が丘」駅が“ふれあいの径”に接続しているなど、鉄道やバスなどの公共交通機関によるアクセスが良い。また、大きな駐車場も整備されており、周辺の道路整備も進んでいる。そのため、自動車、自転車、徒歩によるアクセス性がよく、利用者の利便性が高い。

公園の顔となるけやき広場では、光が丘フェスタなどの様々なイベントが開催されており、広大な芝生広場では、多くのお客様がピクニックを楽しんだりボール遊びをしたりと、各人が自由な利用をしている。テニスコート、野球場、競技場、弓道場など、多様な運動施設があり、各種の大会、グループによる利用等がなされている。

広大な園内では様々なグループが、園地管理や花壇管理、自然保護などの公園愛護活動を行っている。

①芝生広場

6ha に及ぶ広大な芝生地で、サクラやケヤキが点在し、昼寝や読書には格好な木陰をつくっている。全体がゆるやかな丘となっている。芝生広場を取り巻く樹林は「憩いの森」と名づけられ、ヒマラヤスギ、サクラ、イチョウ、マテバシイ、マツなどグラントハイツ時代からの大木を移植して造られた。

②運動施設

この公園の運動施設は、広範な地域の様々なニーズに対応できるよう、テニスコート（8面）、野球場（4面）、テニス壁打ち練習場（2面）、ゲートボール場（2面）、陸上競技場、球戯場、弓道場などの多様な運動施設が配置されており、各種の大会やグループなどによる活発な利用がされている。

③バードサンクチュアリ

約2.4haの区域に池、州浜、樹林、草地を配置し、野鳥をはじめ様々な生き物が安心して住めるようになっている。生き物の様子は観察者から見る事ができる。

④デイキャンプ場

自然に親しむ機会の少ない子供たちに、身近な所で野外活動と共同生活を行ってもらおうということでつくられた。本格的なキャンプの訓練とマナーの向上を目的としている。約3,000㎡の広場に炊事棟があり、かまど、調理台、野外卓などが設置されているが、使用対象は小中学生と、身体障害者など事前申込の団体・グループに限定されている。

⑤バーベキュー広場

キャンプ広場の周辺3,000㎡では、バーベキューを楽しむ事ができる。

⑥いちょう並木

有楽町の旧都庁舎前に街路樹として植えられていたが、京葉線工事の支障となったため、この公園の「ふれあいの径」に移植された。いずれも樹齢100年を超す巨木で40本あり、夏には涼しい木陰を提供してくれる。

⑦水景施設

平成4年（一財）日本宝くじ協会から寄付されたもので、管理所側に接する「けやき広場」に設置されている。噴水、ウォータートンネル、流れが配置されており、夏には子供たちの水遊び場として利用されている。

7 整備計画

(1)光が丘公園の整備計画(昭和55年)

運動施設をともなう森林公園とし、合わせて災害時の避難広場として指定される、緑の多い公園として計画。

公園の南側は機能的な整形なデザインとし、順次北側に自然風な池、芝生広場を通じて自然風なデザインとなり、樹林地に至るという構想のもと、周辺の緑を特に多くとる。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

公園の特性を生かした魅力の向上や生物多様性の保全、災害時の防災機能の強化等の取組を進め、豊かな自然を感じられ、都市の防災力を支えるとともに、運動に親しめる魅力あふれる森林公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことも向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、バードサンクチュアリや樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。また、希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会やかいぼり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(6) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(7) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

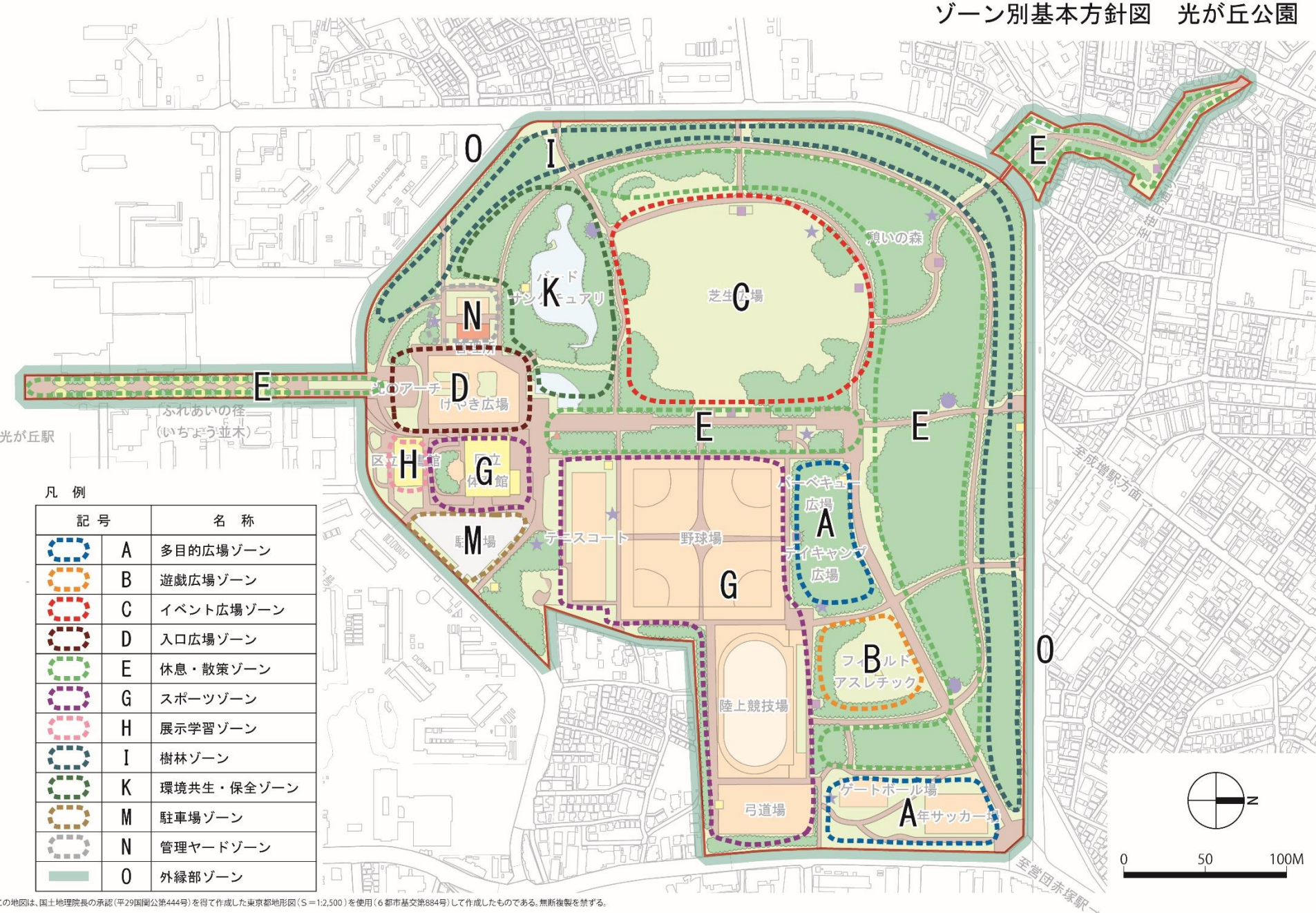
- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(8) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

2. ゾーン別基本方針



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	バーベキュー広場やデイキャンプ広場のあるゾーン 豊かな樹林に囲まれたキャンプ場で、快適にバーベキューやデイキャンプができるよう対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	アスレチック広場のあるゾーン 様々な遊びが体験できるコンビネーション遊具が配置されており、子供たちが安全で快適に遊べるよう対応していく。
C	イベント広場ゾーン	芝生広場のあるゾーン 周辺を濃い緑に囲まれた 6ha に及ぶ広大な芝生広場である。利用者の多目的の利用に対応していく。また、都立公園の活性化や魅力向上を目的に占用基準を緩和した区域であり、イベント等のできるゾーンとしても対応していく。 広大な芝生広場はこまめな芝刈りの実施などにより良好な状態を保つ。

記号	区分	基本方針
D	入口広場ゾーン	ケヤキ広場のあるゾーン 公園の出入口部にあるケヤキ広場では、待合や休息とともにイベント利用にも対応していくほか、水景施設の改修等魅力向上を図る。 また、駅に繋がる公園の玄関部に相応しく、植栽とモニュメントによるシンボリックな景観の維持に努めていく。
E	休息・散策ゾーン	- 多目的広場やスポーツ施設をとり囲む樹林のあるゾーン 中央広場等を取り囲む樹林地で、緩衝樹林帯ともなっている。樹林地の自然環境を維持、保全するとともに、休息・散策や自然観察等の利用に対応していく。 - 地下鉄光が丘駅から続くふれあいの径のあるゾーン 両側が商業地域であり多数の人々が利用するため、安全で快適な歩行環境を確保していく。また、印象的な景観を創出しているいちよう並木を適切に管理し、魅力的な空間づくりを進めていく。 - 公園北側の園地のあるゾーン 散策や休息の利用に対応していく。 桜並木については適切に管理を行う。 カントウタンポポの自生地や樹林地の管理は、きめ細かな配慮により生物の生息環境の確保に努める。

記号	区分	基本方針
G	スポーツゾーン	・多様な運動施設のあるゾーン テニスコート（8面）、野球場（4面）、壁打ちテニス練習場（2面）、陸上競技場、球技場、弓道場があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していくとともに、計画的な改修を実施していく。 - なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。また、運動施設の地下には、防災目的の大規模な水道施設が設置されている。 ・区立の体育館のあるゾーン 運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。
		・図書館のあるゾーン 運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。
		・外周園路の外側の景観ゾーン 外周の緩衝植栽ゾーンは、隣接する休息・散策ゾーンとの調和を図り、外部からの環境圧を緩和する植栽として対応していく。

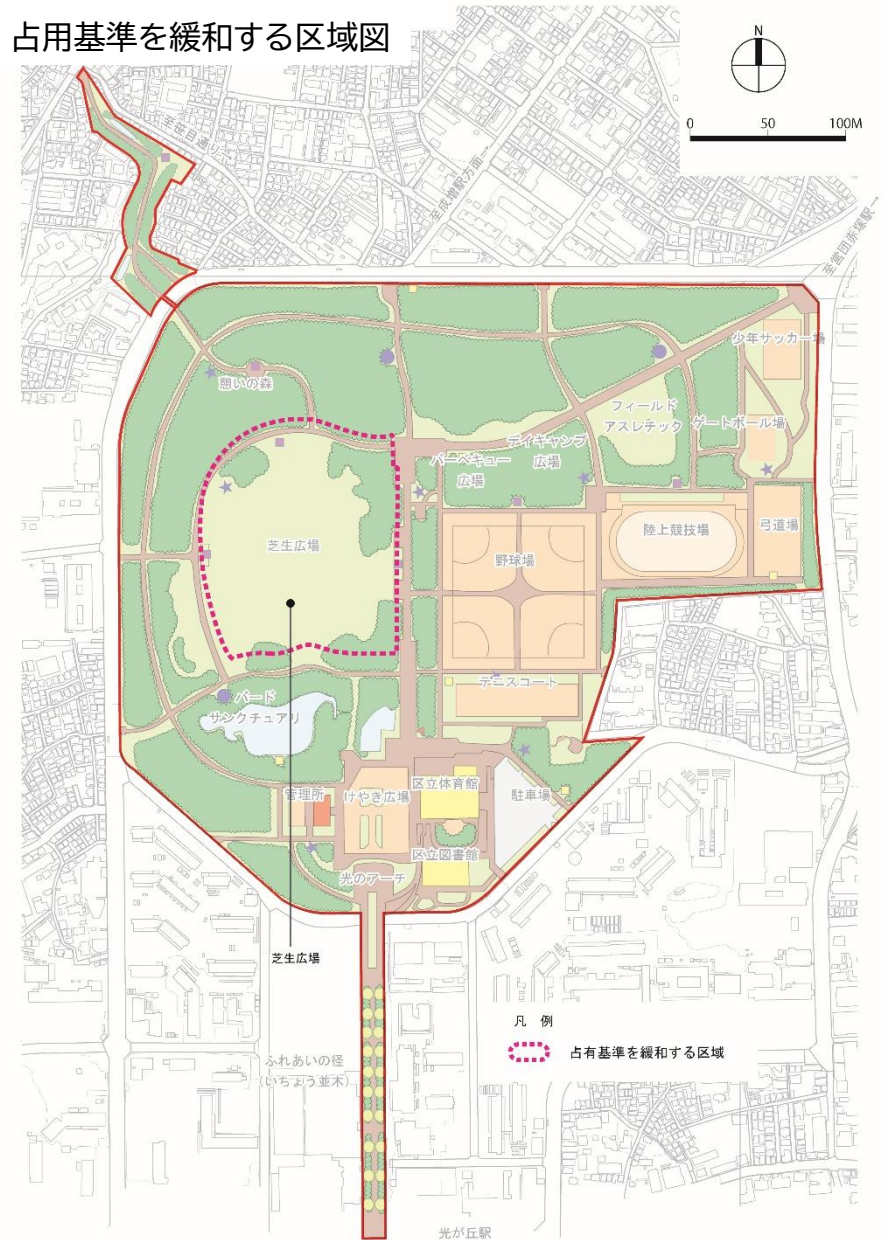
記号	区分	基本方針
K	環境共生・保全ゾーン	・バードサンクチュアリや水生植物園があるゾーン バードサンクチュアリは原則立ち入りを制限する。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。
M	駐車場ゾーン	・駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤードゾーン	・サービスセンター周辺のゾーン 利用者へのサービス提供の拠点として対応していく。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路等に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して明るく快適な景観の提供を図っていく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



占用基準を緩和する区域図



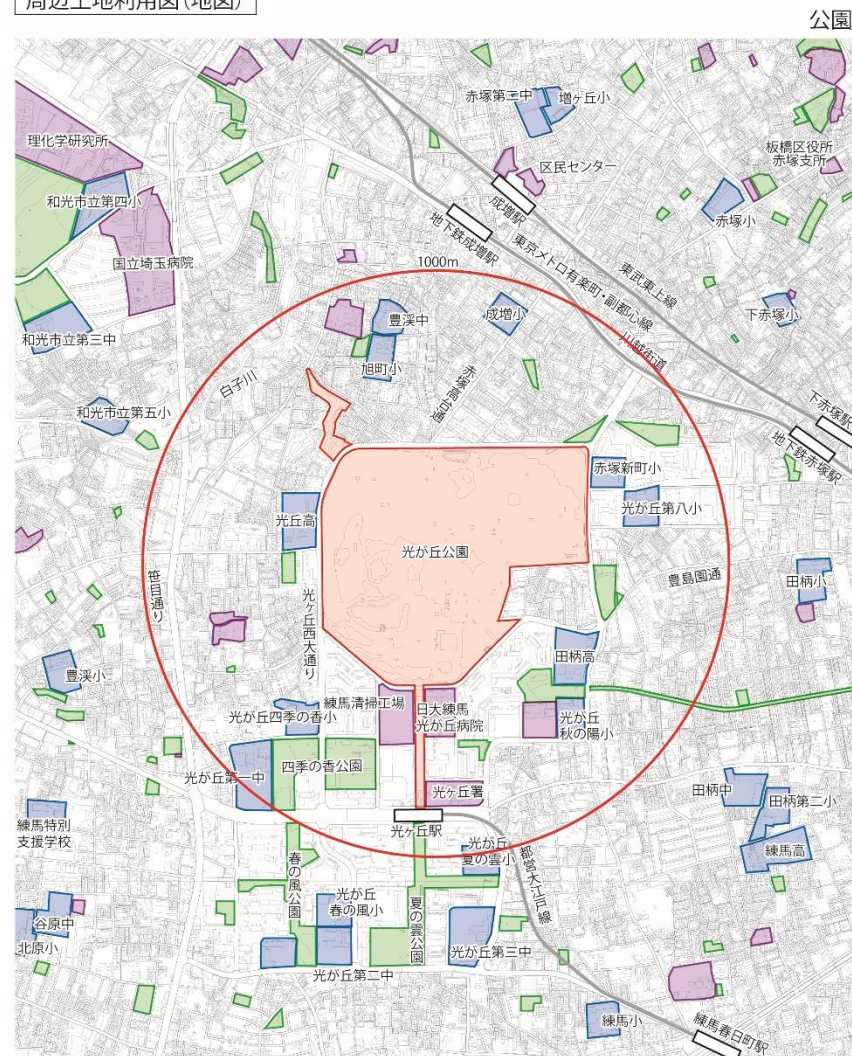
周辺土地利用図(空中写真)



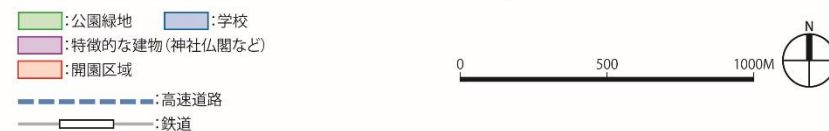
- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

光が丘公園

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。



園内の写真



光のアーチ



芝生広場



水景施設



テニスコート

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 18 年 10 月	成増飛行場として完成する。
昭和 23 年 6 月	成増飛行場跡地がグラントハイツとして生れ変わる。その工事が竣工した。
昭和 43 年 12 月	米軍は代替施設を提供すれば、グラントハイツの返還に同意。基地の早期返還と跡地利用に関する意見書を決議した。
昭和 47 年 7 月～ 48 年 9 月	3 回に分割してグラントハイツ返還される。
昭和 49 年 3 月	東京都市計画公園第 5・7・29 号光が丘公園として告示された。
昭和 51 年 12 月	国有財産無償貸付契約を締結し、約 515,100 m ² の用地の貸付を受ける。
昭和 55 年 10 月	東京都告示第 1018 号により、都市計画決定
昭和 56 年 12 月	公園面積 34.6 ヘクタールをもって開園となる。
昭和 58 年 3 月	東京都水道局に対し地下配水場設置許可 (55,565.02 m ²)
昭和 58 年 6 月	有料施設として、野球場 4 面、陸上競技場 1 面・庭球場 8 面を開設した。また無料施設としてゲートボール場 2 面、テニス壁打練習場 2 ヶ所を設置した。
昭和 59 年	バードサンクチュアリ設置(2.4ha)

昭和 60 年	アーチェリー場、トイレ 3 棟、休憩舎、流れ、チビッコ広場造成。
昭和 62 年	管理事務所、けやき広場、グリーンロード周辺約 8.4h 開園、総開園面積 60.5h となる。
平成 2 年	雨水貯留浸透施設、和弓道場増設工事開始。

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	光が丘公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	光が丘公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	光が丘公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	光が丘公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	光が丘公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	1,723,636	3,225,741	3,481,995	3,070,665	3,621,150

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 1,723,636	185,315	245,995	91,408	87,044	72,957	88,661
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	220,869	200,326	130,936	109,243	106,582	184,300

3)有料施設の利用状況 (件)

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
陸上競技場	18	19	11	13	43
弓道場	8,930	8,271	6,231	4,578	8,977

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	季節飾り	7月1日～7月8日、12月16日～12月26日、12月27日～1月8日、1月8日～1月31日	—
	2	スポーツ教室	6月4日、2月17日	64
都民 協働	1	地域連携防災訓練	12月3日・22日、1月21日、3月21日	407
	2	自然観察会	5月22日、8月5日、9月10日	1,678
	3	公園連絡協議会	2月7日	13
	4	気ままにボランティア	4月29日、10月29日、12月9日	20
自主 事業	1	飼い主のマナーアップ	11月5日、2月1日～29日	約4,000
	2	少年野球大会	2月17日～18日	約250
	3	自然とのふれあいイベント	11月4日～5日	1,487
	4	プレーパーク	10月1日	140
	5	公園フェスタ	11月4日～5日	約4,000
	6	防災フェスタ	3月10日	約800

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
屋敷森の会	剪定、刈込、生き物・植生調査、ガイド	8
NP0 法人みどり環境ネットワーク！	自然環境教育事業・自然観察会・イベント企画	32
NP0 法人生態工房	植生の維持管理、環境学習、外来動物の駆除	120
光が丘カントウタンポポのなかま	カントウタンポポ自生地の維持管理、自然観察会、植生調査	6
光が丘プレーパーク（NPO法人 PLAYTANK）	プレーパーク活動	20
光が丘公園花壇ボランティア	花壇の育成、維持管理、腐葉土作り	20
ツリーマスター クライミングアカデミー南関東ブロック	木登り体験イベント	15
一般社団法人 水と緑と命のネットワーク	花壇管理	6

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・練馬区地域防災計画（令和5年修正）
- ・板橋区地域防災計画（令和5年度改定）